

指定出資法人への人的関与の報告について

今回の報告対象(1法人2ポスト)

■ 『大阪外環状鉄道 株式会社』

人的関与ポスト：代表取締役社長（常勤）
常務取締役（常勤）

令和3年度以降、
法人への人的関与を行わない

(理由)

JRおおさか東線が全線開業した平成30年度実施の指定出資法人評価等審議会（H30.10）※において、残事業が完了するまでの2年間に限り、府の人的関与の必要性が認められたところであり、今年度末の残事業完了により、輸送の安全管理と借入金の着実な返済を目的とする管理会社に移行するため、人的関与ポストとして、府関係者を就任させる必要性は薄まると見込まれるため、報告を行う。

※「人的関与の再点検に関する意見書（大阪外環状鉄道株式会社）」（H30.10）

同社は、沿線住民の利便性向上、都心ターミナルの混雑緩和及び沿線地域のまちづくりへの貢献等に向け、既存の城東貨物線を活用して、おおさか東線を整備するために、大阪府・大阪市・JR西日本が中心となって設立した法人であり、平成30年度末に全線開業した。

全線開業後は、残事業として家屋補償及び環境アセス対応の遂行に2年を要する見込みであり、設立経緯などを踏まえると、少なくとも残事業完了までの間は、大阪府・大阪市・JR西日本の3大株主が責任をもって対応するとしたスキームが維持される必要があることから、府の関与の必要性が認められる。